

別海町立学校の教育職員の時間外在校等時間（超過時間）

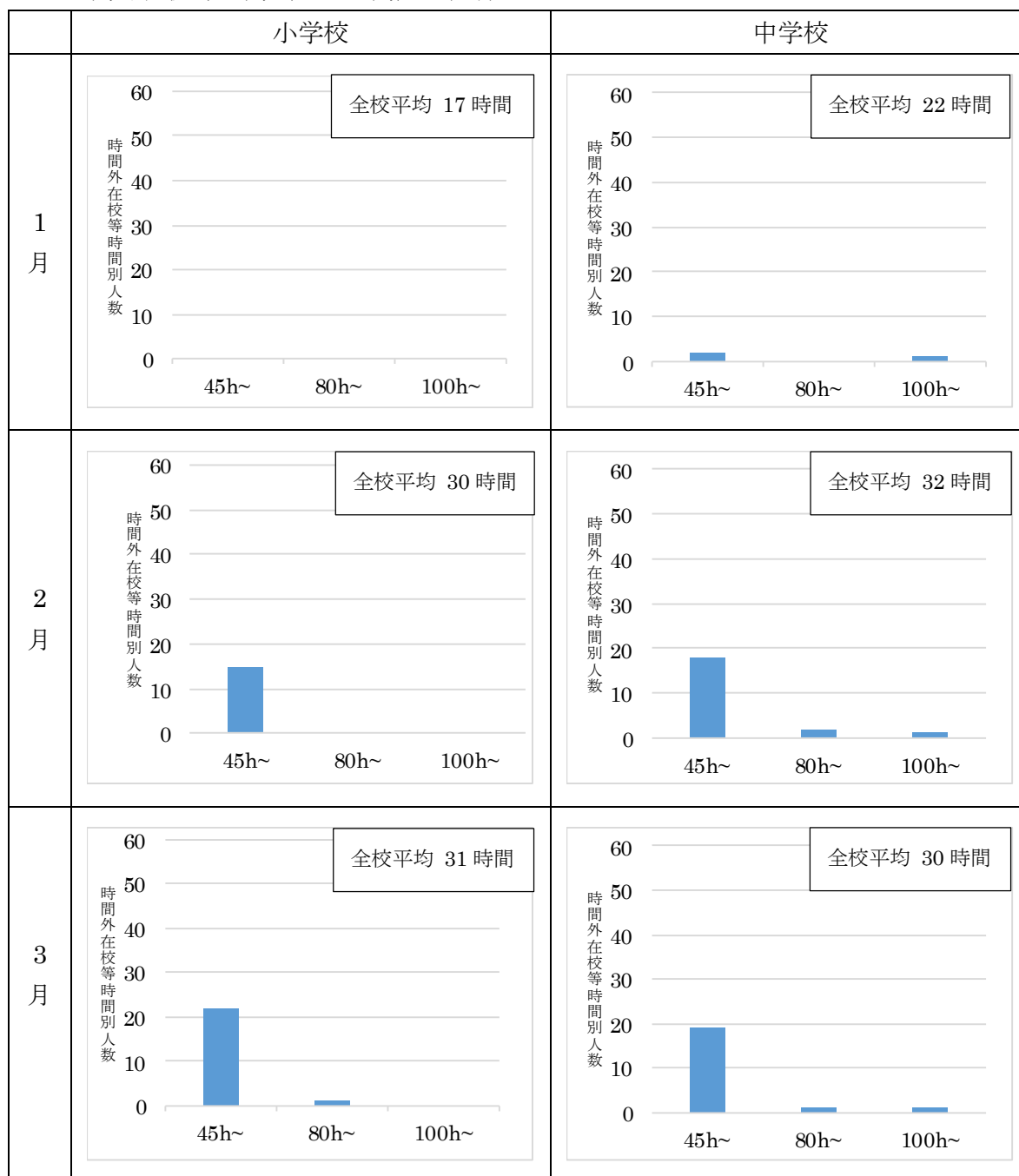
1 公表に向けた考え方

- 別海町教育委員会では、規則において、教育職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間（時間外在校等時間(超過時間)）を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標を掲げています。
- 別海町立学校において、令和2年度に導入した出退勤管理システムで把握される教育職員の時間外在校等時間（超過時間）を定期的に公表し、働き方改革に関する各般の取組実績を全体で確認することにより、長時間勤務の縮減に向けた実効性を確保します。

2 教育職員の時間外在校等時間（超過時間）

年月	学校種	職員数	時間外在校等時間（超過時間）別人数				平均時間
			45 時 間 以 下	45 時間超～ 80 時間以下	80 時間超～ 100 時間以下	100 時間超	
令和 6 年 1 月	小学校 （ 8 校）	118 名	118 名 （100%）	0 名 （0%）	0 名 （0%）	0 名 （0%）	17 時間
				0 名 （0%）			
	中学校 （ 8 校）	106 名	103 名 （97%）	2 名 （2%）	0 名 （0%）	1 名 （1%）	22 時間
				3 名 （3%）			
令和 6 年 2 月	小学校 （ 8 校）	118 名	103 名 （87%）	15 名 （13%）	0 名 （0%）	0 名 （0%）	30 時間
				15 名 （13%）			
	中学校 （ 8 校）	106 名	85 名 （80%）	18 名 （17%）	2 名 （2%）	1 名 （1%）	32 時間
				21 名 （20%）			
令和 6 年 3 月	小学校 （ 8 校）	118 名	95 名 （80%）	22 名 （19%）	1 名 （1%）	0 名 （0%）	31 時間
				23 名 （20%）			
	中学校 （ 8 校）	106 名	85 名 （80%）	19 名 （18%）	1 名 （1%）	1 名 （1%）	30 時間
				21 名 （20%）			

3 時間外在校等時間（超過時間）の割合

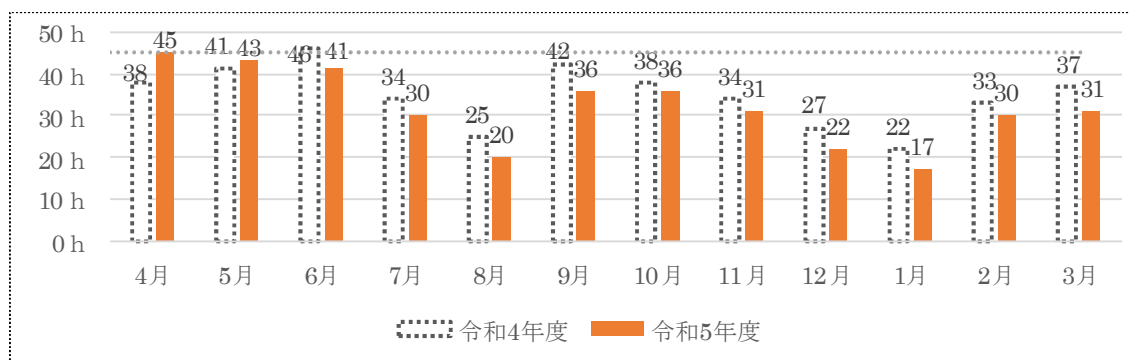


※ 教育職員とは、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭をいいます。
 ※ 在校等時間とは、教育職員が在校している時間を基本とし、校外で活動する時間を加え、業務外の時間及び休憩時間を除いた時間をいいます。

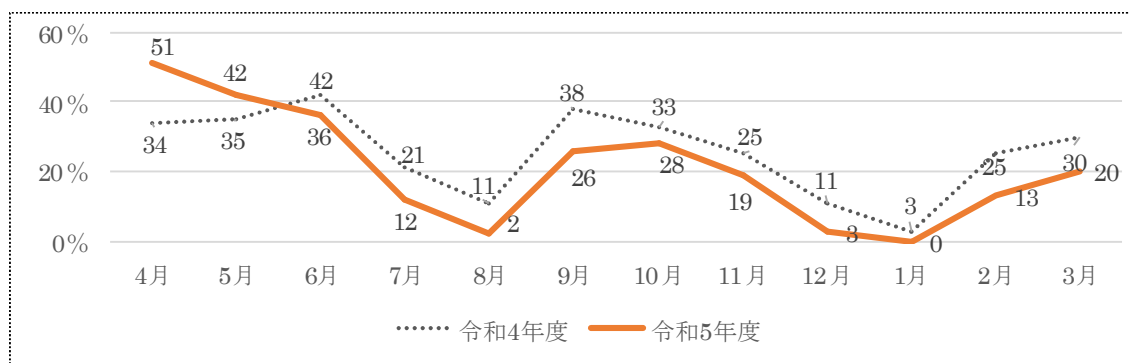
4 時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

（1）小学校

【全職員平均（一人当たりの平均値）】

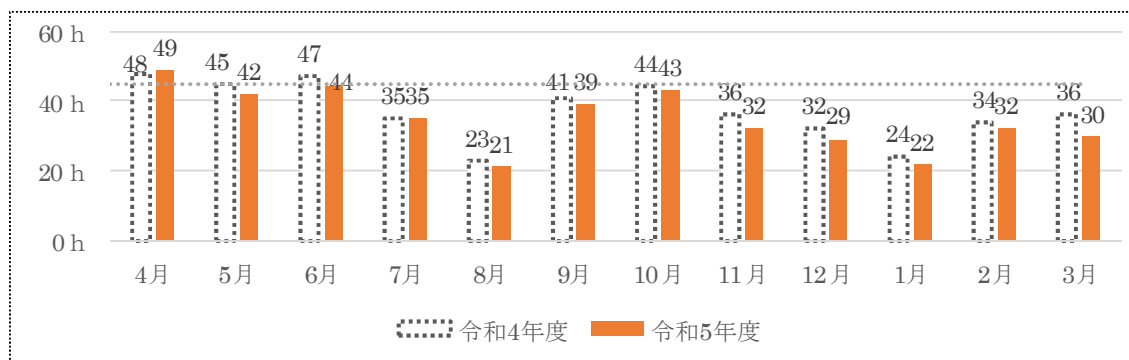


【月 45 時間を超過した職員の割合】



（2）中学校

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月 45 時間を超過した職員の割合】

